

## JA鳥取県人権・同和問題対策推進本部からのお知らせ

JAグループ鳥取では人権・同和問題に対して、令和3年度より「第8次（2021～2023年度）JA鳥取県人権・同和問題対策推進方針」をもとに、差別と偏見のない社会の実現のために取り組んでいきます。

組合員の方はもとより、地域住民の方にも人権・同和問題が身近な存在であることに気づいてもらうため、第8次期間中（2021～2023年度）も引き続き、人権・同和問題に対する啓発記事を年4回連載します。

### 第33回「思いやりと気づきについて」(家庭・インターネット編)

あなたの家庭でこんなことはありませんか？あなたの家庭にある人権の問題について考えてみましょう。

#### 1. 家族との会話の時間が十分にありますか？

家族は人間関係の基本。話を聞かずに無視したりせず、心を開いて語り合う時間を重ねていくなかで、相手に寄り添う思いやりの心を育みましょう。

#### 2. お互いに敬意を持ってパートナーと接していますか？

相手の意思を尊重せずに役割を決めつけたりせず、何事も話し合って家族の問題解決にあたるようにしましょう。

#### 3. 家庭でのうわさ話は人権侵害の温床かも？

家庭でのうわさ話が、子どものいじめにつながる可能性があります。あやふやな話を広めることがないようにしましょう。

#### 4. 子どもがインターネットを無制限に使っていませんか？

インターネット上には子どもにとって有害な情報が多く存在しています。ネットに潜む危険を教え、使い方のルールを話し合って決めましょう。有害情報を制限するフィルタリング設定も確認しましょう。

#### 5. インターネット上のデマやフェイクニュースの拡散に加担していませんか？

インターネットに書かれていること全てが本当のこととは限りません。軽い気持ちで流したことが他人を傷ついたり、業務妨害や名誉毀損に発展する可能性があります。自分の判断力を過信せず、慎重な使い方を日頃から徹底しましょう。